

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第2回川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会	
事務局(担当課)		市民環境部 文化・観光・スポーツ課 (内線:3431)	
開催日時		令和3年11月8日 午前9時00分から	
開催場所		ウェブ会議システムにより開催 (傍聴場所:川西市役所 4階 庁議室)	
出席者	委員	中川 幾郎 委員長、安本 秀彦 副委員長、野田 智絵 委員	
	事務局	川西市市民環境部長 岡本 匠、同副部長 飯田 勸 文化・観光・スポーツ課長 人見 巖、同主査 錦織 淳二	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 採点結果報告 3. 答申(案)の審議 4. 市長への答申 5. 閉会 	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

発信者	発言内容
司 会	<p>ただいまから第2回川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、お忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日の予定ですが、まず事務局より採点結果を報告させていただき、指定管理者候補法人等の選定に伴います答申案について協議をしていただき、その後、市長への答申をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日の委員会は出席3名で、委員全員が出席されておりますので、「川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会規則 第6条第2項」の規定により、この会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日の会議の進行を中川委員長、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第にのっとり進行させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は公開で行いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>前回の委員会で、「一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センター」の申請書を踏まえて各委員に採点していただき、事務局において集計することとなっております。</p> <p>ついては、事務局より採点の集計結果の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>委員の皆さまからご提出いただきました川西市知明湖キャンプ場指定管理者候補法人等採点表を事務局において集計をいたしました。</p> <p>その結果、委員皆様の得点の平均点は176点となり、判断基準となる120点を超えておりますことをご報告いたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、報告のありましたように申請者「一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センター」の採点の集計結果は、前回説明のありました判断基準の120点を超えて176点であります。</p> <p>つきましては、「一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センター」を、川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者候補法人に選定してよろしいか。各委員へお諮りいたします。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>つきましては、「一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センター」を、川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者候補法人に選定したわけですが、この選定内容を市長に答申する必要があります。</p> <p>前回の選定委員会で答申（案）の内容、書式等については、事務局において原案を作</p>

成することとなっておりますので、事務局より説明願います。

事務局

選定委員会において、「一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センター」が川西市知明湖キャンプ場の指定管理者候補法人として選定され、市長に答申することが決定しました。お手元の資料にある答申（案）については、前回の選定委員会で事務局において素案を作成することとなっておりますので、ただいまから答申（案）を読みあげますので、ご確認をお願いいたします。

令和3年11月8日

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会 委員長 中川 幾郎

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者候補法人等の選定について(答申)(案)

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会規則第2条の規定により、令和3年10月28日付で諮問のあった川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者の候補となる法人等について、慎重に審議した結果、下記のとおり決定したので答申いたします。

記

1. 選定結果

次に掲げる法人を、川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者の候補とする。

- ・ 名 称 一般財団法人 一庫ダム湖周辺環境整備センター
- ・ 所 在 地 川西中央町12番1号

2. 選定方法

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者の候補となる法人等について、市が指名した法人から提出された自主事業計画書及び事業収支計画書等の関係書類の審査を行った。

次に、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年条例第7号)第4条第1項各号の基準に基づき、法人の組織の安定性、管理運営体制の適正整備、施設運営の基本方針、管理運営体制、経営管理等の事項に基づき、指定管理者候補法人等として適任であるかについて審議を行った。

3. 選定理由

指定管理者候補法人等の選定基準に基づき、「申請者の基本的前提」、「事業運営計画」のうち、財務状況にかかる評価項目については、専門的知識を有する委員の意見を尊重するとともに、その他の評価項目については、各委員が採点したものを平均した結果、その合計得点が200点満点中、176点となり、選定基準である120点を上回った。

	<p>当該法人は、評価項目である組織の安定性や管理運営体制の適正整備、施設運営の基本方針、管理運営体制や経営管理のいずれも高得点であり、今後においても、これまで蓄積した経験とノウハウを活かし、安定した施設運営や利用者サービスの向上が期待できることから、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの指定管理者候補法人等として適任であると判断した。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より答申（案）について説明がありましたが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
委員長	<p>お二人とも異議なしとのことですので、この原案どおり答申することとしてよろしいか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
委員長	<p>ただいま承認いただきましたので、そのように進めさせていただきます。事務局は答申書の準備をお願いします。</p>
司 会	<p>それでは準備をさせていただきます。</p> <p>本来であれば答申書の準備ができ次第、委員長から市長へ答申書を渡していただきますが、本日はウェブ会議のため、書類の受け渡しは行いませんのでご了承ください。</p> <p>準備ができるまでしばらくお待ちください。</p>
司 会	<p>これより、川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者候補法人等の選定について、選定委員会委員長より市長へ答申を行います。</p> <p>なお、市長への答申ですが、本来であれば越田市長が出席し答申を受けるところでございますが、公務のため欠席しておりますので、代わりに岡本部長へ答申を行っていただきます。</p>
委員長	<p>市長より諮問を受けました、「川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者候補法人等の選定について」答申いたします。</p> <p>選定委員会は、川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者候補法人等として、「一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センター」が適任であるとの結論に達したことをご報告いたします。</p>
部 長	<p>ありがとうございました。</p>
司 会	<p>それでは、部長からごあいさつを申し上げます。</p>

<p>部 長</p>	<p>市民環境部長の岡本でございます。今回は急なスケジュールの中でご審議賜り誠にありがとうございました。加えて、指定期間が1年間と変則的な内容でもございましたので、その点もご理解いただきご審議いただきましたこと、感謝申し上げます。</p> <p>今後、12月議会に議案として諮らせていただき、来年4月から指定管理が開始されることになります。</p> <p>1年間の指定管理期間ですので、また改めて来年度中に指定管理者の選定をしていくことになりますので、その際はよろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、選定委員会終了に際しまして、中川委員長にごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>今回はZOOMで行うという非常に変則的な委員会になりましたけれど、お二人の委員におかれましては大変真摯にお取り組みいただき、ZOOMであっても支障がない程度の作業で審査が出来たと思います。これもひとえに安本副委員長と野田委員のご協力のおかげだと思います。そして事務局の皆さん、大変ご苦勞をおかけして申し訳ありませんでした。感謝いたしております。</p> <p>大変簡単ではありますが、これをもって挨拶とさせていただきます。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>市長への答申をもって、当選定委員会が所掌する事務はすべて終了いたします。委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今後、12月に開催されます市議会に指定管理者の指定を議案として提出することとしております。</p> <p>委員の皆様、ありがとうございました。</p>